国土交通省の所管する法令に係る情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について

令和８年２月 18 日
国　土　交　通　省
大 臣 官 房 会 計 課

国土交通省では、令和７年12月26日（金）から令和８年１月25日（日）までの期間において、国土交通省の所管する法令に係る情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律施行規則の一部を改正する省令案に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関する御意見は寄せられませんでした。

皆様のご協力に深く感謝申し上げるとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先
国土交通省大臣官房会計課
電話番号（代表）　０３－５２５３－８１１１